



催し・募集

里親の募集

10月は「里親月間」です。さまざまな事情によって家庭で生活できない子どもたちがいます。そのような子どもたちを皆さんの家庭に迎え入れ、愛情を持って養育していただく制度が「里親」です。人のつながりを感じることができ家庭の温かい雰囲気の中で、子どもの健やかな成長とともに見守っていただけませんか。

里親に関心のある方は、お問い合わせください。『登録までの流れ』
「里親家庭サポートセンター 結いの実」にお問い合わせ

里山がっこう(全4回) 第3回参加者募集!

物部町神池の里山の田んぼで、田植えから収穫までの季節ごとの作業をし、そこに生息する生きものを観察し、自然のサイクルと生態系を学ぶ企画(全4回)の3回目です。今回は収穫した稲を、昔の道具を使って脱穀します。秋の生きものを観察した後は、里山ならではの「お昼ごはん」を食べます。事前の稲刈り、はざかけボランティアも募集します。
※事前の稲刈りと、はざかけ作業は10月初旬に稲の成長具合、天候を見て実施予定です。

香美市ものづくり大賞 募集します!

香美市で作り出された地域産品を表彰することにより、市内の地域産業の活性化を推進し、ものづくりに挑戦するひとを応援します。
詳しい応募要件などについては、香美市ホームページをご確認ください。

応募要件

- 応募者は、香美市内に主たる事業所、研究開発、生産拠点、またはこれに類する施設を置く個人、団体、企業などであること。
- 応募品は、市内で企画、製造、加工のいずれかが行われたもので、過去3年以内に商品化されたものであること。
- 前回応募された物であっても、新しい工夫や改良を加えた点があれば、再度応募することが可能。
- 原則として、1応募者につき1点の応募とする。ただし、全く類似していない、異なる商品がある場合、別途協議のうえ複数応募を認める場合がある。(例：食品と鍛造品など)

賞金

最優秀賞 賞金30万円

優秀賞 賞金10万円

特別賞 賞金5万円

次世代賞 図書券1万円

※併せて各賞には、賞状と記念盾が授与されます。

応募期間

10月2日～12月28日まで

審査方法

一次審査(書類審査)
二次審査(プレゼンテーション)
※結果発表は、2月中旬を予定

問い合わせ先

定住推進課 ☎53-1061

↓面談↓申請↓家庭訪問↓研修↓県の審議会を経て登録

【問い合わせ先】

- ◆養育里親に興味のある方
- ・里親家庭サポートセンター 結いの実

☎088・872・1012

◆里親制度についての質問等

・高知県中央児童相談所

☎088・866・6791

・福祉事務所 ☎53・3117

「ものべ旅クーポン」

参画事業者を募集します

物部川エリア(南国市、香南市、香美市)の宿泊施設に宿泊したお客様に配布する、観光、飲食、お土産購入等で使用できるクーポンの取り扱い事業者を募集します。

利用方法、募集条件、募集対象事業者等の詳細は当協議会ホームページ最下部『観光事業者の皆さまへ』をご確認ください。

なお、3市内、いずれかの市議会です算が否決された場合は中止となりますので、ご了承ください。

【募集期間】

◆宿泊施設

10月27日(金)まで

◆観光、飲食、小売事業者

クーポン利用可能期間中 随時受付。ただし、チラシへの掲載については10月27日(金)まで

※クーポン利用期間

令和5年12月1日(金)～令和6年1月31日(水)

【問い合わせ先】

(一社)物部川DMO協議会

☎088・802・5050

https://monbegawara.com/tourism

香美市二十歳 (はたち)の成人式

【日時】

令和6年1月3日(水)

◆受付：10時～10時50分

◆式典：11時～

【場所】

高知工科大学講堂(予定)

【対象】

平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方

(令和5年度中に二十歳を迎える方対象)

◆香美市に住民登録されている方には12月初旬に案内状を送付します。

◆就職、在学中など市外に

『子に事業を引き継ぎたい』『誰かに事業を譲りたい』と

いった、親族内承継・第三者承継など事業承継に関するあらゆる相談をお受けする、事業承継個別相談会を開催します。一組ずつ秘密厳守で対応いたします。是非ご参加ください。

【日時】11月8日(水) 9時～12時、13時～16時

【場所】香美市商工会会議室

【相談時間】一組・1時間程度

【相談料】無料

『事業承継』 個別相談会

【申込期限】

11月6日(月) 17時

【主催】

香美市商工会、高知県事業承継・引継ぎ支援センター

【問い合わせ・申込先】

香美市商工会

☎53・4111

FAX 53・4113

市民セミナー

～スマホ教室～

7月からスタートしている、スマートフォンをはじめ使われる方への基礎講座です。

毎回同じ内容で教室を開催しています。ご都合の良い日にお申込みください。

【日時】

11月1・8・15・22・29日(水) 13時30分～15時

【場所】

中央公民館3階 視聴覚室

【講師】高知工科大学の学生の皆さん

【参加費】無料

【受付期間】

10月10日(火)から先着順(平日9時～17時)

【募集人数】

各回 5人

【持ち物】

ご自身のスマートフォン

【問い合わせ・申込先】

中央公民館

☎53・2214

住民登録をしている方で式典に出席を希望する方は、11月2日(木)までにお申し込みください。

※やむを得ず会場等が変更になる場合があります。その場合は、香美市ホームページ等でお知らせします。

※最新の情報は、香美市ホームページでご確認ください。

【問い合わせ・申込先】

香美市成人式実行委員会

(生涯学習振興課内)

☎53・1082

奨学金返還支援

補助金追加募集

【補助対象】

①から⑧のすべてを満たす方 ※公務員は除く

② 大学等の在学中に奨学金等の貸与を受けていること。

③ 現に就労していること。

④ 令和5年4月2日時点の年齢が40歳未満であること。

⑤ 前年度に返還した奨学金等の額および当該額を返還した事実を確認できる書類

・就労証明書

【申請締切】2月29日(木)

※期間中であっても、予算が上限に達した場合など、締め切る場合があります。

【申請・問い合わせ先】

定住推進課 ☎53・1061

④ 前年度に奨学金等の返還を行っていること。

⑤ 令和4年4月1日以前から、本市に住所をおき、現在も居住しており、今後5年以上、居住する意思があること。

⑥ 本補助金以外の支援制度の適用を受けていないこと。

⑦ 市税等を滞納していないこと。

⑧ 香美市暴力団排除条例第2条第2号の記載内容に該当しないこと。

【補助金額】

年度当たり12万円を上限 ※通算して5年まで申請可

【申請方法】

交付申請書に次の書類等を添付し、窓口申請してください。

・奨学金等の借入れの事実を確認できる書類

・前年度に返還した奨学金等の額および当該額を返還した事実を確認できる書類

・就労証明書

【申請締切】2月29日(木)

※期間中であっても、予算が上限に達した場合など、締め切る場合があります。

【申請・問い合わせ先】

定住推進課 ☎53・1061

9月広報P8の発令対象区域の表中、対象区域(物部)の地域名に誤りがありました。『中組』を『中屋組』に訂正してお詫び申し上げます。なお、訂正したものは香美市ホームページに公開しています。